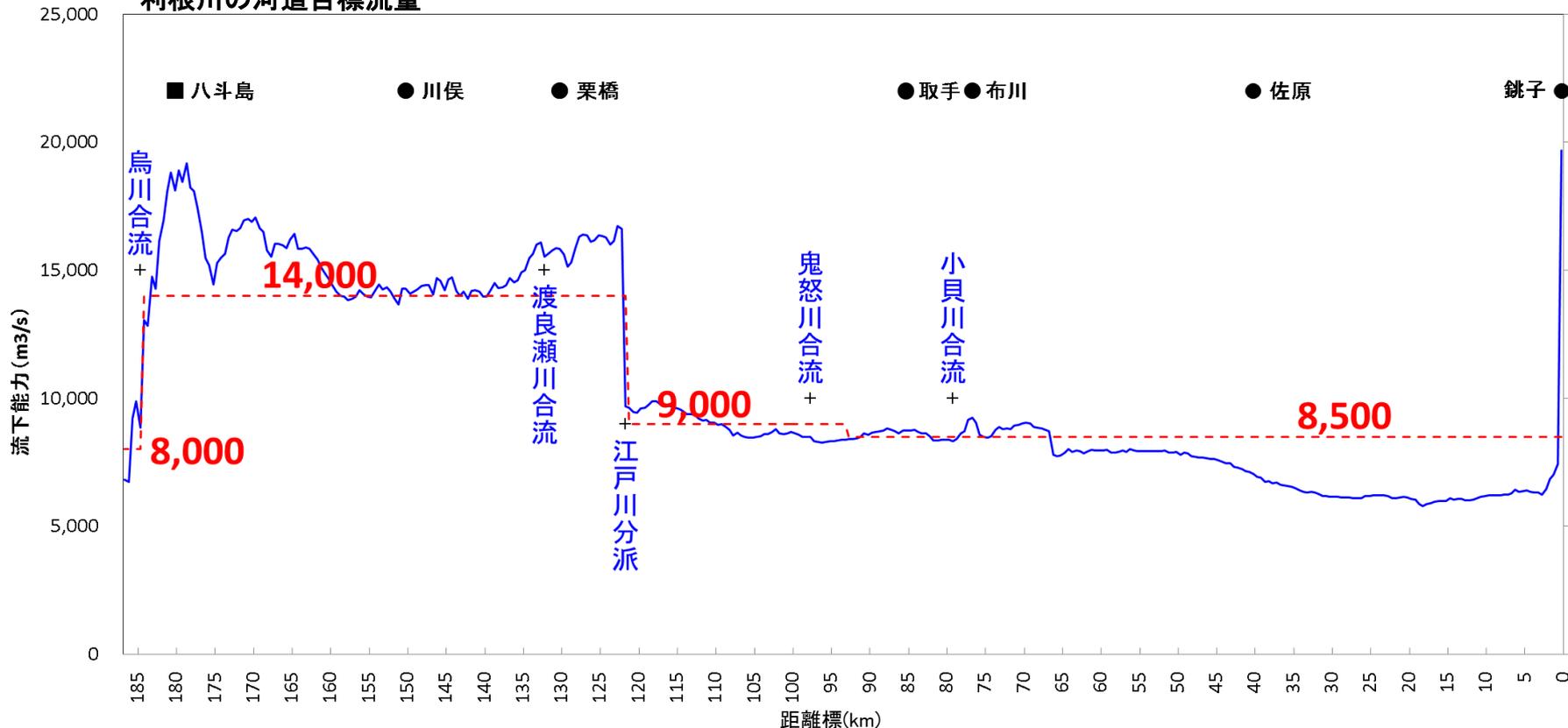


利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(原案) (補足説明)

国土交通省 関東地方整備局

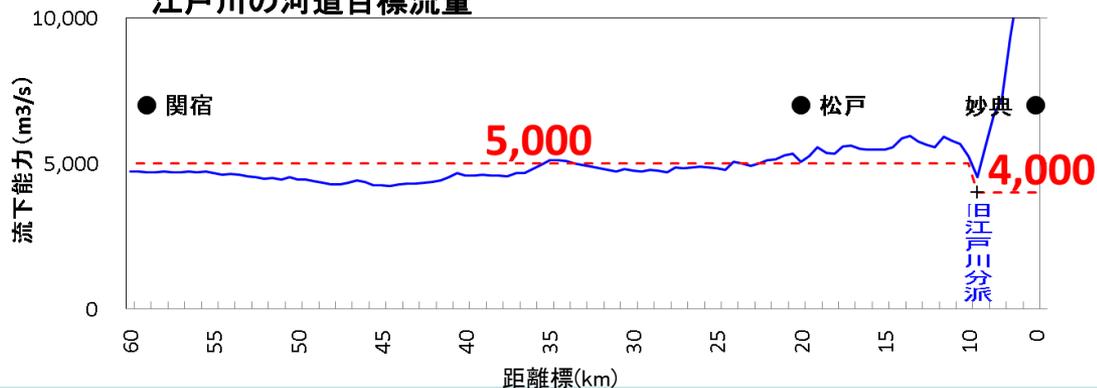
河道目標流量について

利根川の河道目標流量



距離標(km)

江戸川の河道目標流量



流下能力 (m³/s)

距離標(km)

- 河道目標流量
 - 現況流下能力 (HWL評価)
- | | |
|-------|---------|
| 利根川上流 | 平成20年河道 |
| 利根川下流 | 平成21年河道 |
| 江戸川 | 平成22年河道 |

洪水調節施設(八斗島地点上流)

洪水調節施設による洪水調節効果量

(m³/s)

洪水名	洪水調節施設無し(A)	河道分担流量 洪水調節施設※ ¹ 全施設完成時(B)	八斗島地点上流 洪水調節量 (C=A-B)	洪水調節量内訳					
				吾妻川		烏川・神流川		奥利根	
				①既設ダム	②ハツ場ダム	③既設ダム	④烏川における洪水調節施設	⑤既設ダム	⑥既存施設の機能増強
S22.9.13	17,000	13,420	3,580	10	100	770	840	1,750	110
S23.9.14	17,000	12,750	4,250	10	730	890	240	2,100	280
S24.8.29	17,000	13,460	3,540	50	1,760	40	240	1,250	200
S33.9.16	17,000	11,460	5,540	30	1,450	1,560	300	1,990	210
S34.8.12	17,000	14,160	2,840	20	1,460	80	0	1,190	90
S57.7.31	17,000	13,180	3,820	10	790	990	-60	1,960	130
S57.9.10	17,000	12,930	4,070	40	1,300	560	-100	2,110	160
H10.9.14	17,000	12,330	4,670	40	1,820	790	510	1,360	150

※1 既設ダム、ハツ場ダム、烏川における洪水調節施設、既存施設の機能増強
(既設ダムの流域別内訳) 吾妻川系(①) : 四万川ダム

烏川・神流川系(③) : 下久保ダム、道平川ダム、霧積ダム

奥利根系(⑤) : 矢木沢ダム、奈良俣ダム、藤原ダム、相俣ダム、菌原ダム

※2 ①～⑥欄の値は、ハツ場ダム建設事業の検証における八斗島地点目標流量17,000m³/sに対する洪水調節量であり、10m³/s単位で丸めている。

※3 洪水調節量算定に当たっては、既設ダム(⑤→③→①)→ハツ場ダム(②)→既存施設の機能増強(⑥)→烏川における洪水調節施設(④)の順に完成すると仮定して算出した。

※4 S57.7.31洪水、S57.9.10洪水の降雨波形時において④の効果量が負の値となっているが、これは、烏川の洪水のピーク時刻と利根川本川のピーク時刻との関係に起因するものである。

ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 平成23年11月 国土交通省関東地方整備局 より作成

洪水調節施設(田中、菅生、稲戸井調節池)

(m³/s)

洪水名 ^{※1}	取手地点流量		C=A-B
	田中、菅生、稲戸井調節池無し(A) ^{※2}	田中、菅生、稲戸井調節池有り(B) ^{※3}	
S22.9.13	9,230	7,950	1,280
S23.9.14	9,610	8,210	1,400
S24.8.29	9,470	8,170	1,300
S33.9.16	8,810	7,910	900
S34.8.12	9,100	7,760	1,340
S57.7.31	9,280	7,890	1,390
S57.9.10	9,220	7,960	1,260
H10.9.14	9,360	8,310	1,050

※1 ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 平成23年11月 国土交通省関東地方整備局 P4-22 表4-2-3で掲げた洪水。

※2 「5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」で掲げた対策が全て実施された場合で、田中、菅生、稲戸井の各調節池の越流堤からの越流量をゼロ(田中、菅生、稲戸井の各調節池が無い)と仮定した場合の取手地点における流量。

※3 「5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」で掲げた対策が全て実施された場合の取手地点における流量。

高規格堤防整備事業について

高規格堤防については、昨年の行政刷新会議の事業仕分けの指摘を受け、いったん白紙にしてゼロベースで検討を行った。東日本大震災を踏まえれば、災害に対してはハード・ソフト両面の対応が必要であり、施設の整備水準を上回る外力に対しても、人命を守ることを第一に対応することが重要である。そのためには、地域と一緒にやって避難計画を策定し、広域避難場所の確保も含めた避難体制を整備するとともに、安全な避難場所が十分ではない、あるいは密集狭路のため避難できない場合もあることから堤防の決壊を回避する方策も必要となり、例えば海面下の土地で人命を守るためには高規格堤防が必要である。高規格堤防は施設の計画規模を上回る洪水に対しても決壊しない堤防であり、また、まちづくり事業と一体となって、地域住民の人命を守る安全で良好な住環境を形成するとともに、河川から離れた地域の安全度も高めるものである。

このようなことから、高規格堤防については、「人命を守る」ということを最重視し、そのために必要な区間として「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」とすることにした。

具体の考え方は、

- (1) 堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- (2) 堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
- (3) 堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

とし、氾濫形態や地形等を考慮して区間を設定する。

